

自動車ユーザーの皆様へ

# 令和5年7月より、車検ステッカーの 貼り付け位置が変更となります。

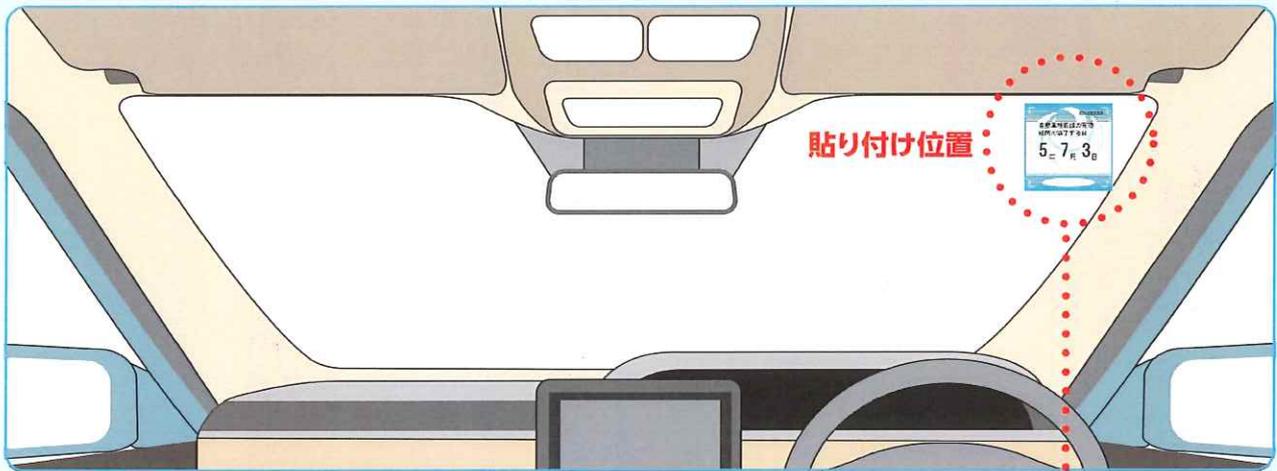
国土交通省においては、無車検運行の防止対策として、車検ステッカーの表示位置を、従来の「前方から見やすい位置」から**「前方かつ運転者席から見やすい位置」**に変更しました。自動車ユーザーの皆様におかれましては、令和5年7月以降、以下の位置に貼り付けていただけますようお願いいたします。

## 新しい貼り付け位置

**(前方かつ運転者席から見やすい位置)**

**運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置**

※例外:ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない前方かつ運転者席から見やすい位置。



## 車検ステッカーイメージ

車外前方  
から見た  
イメージ



車室内  
から見た  
イメージ



※軽自動車の検査標章についても同様の取扱いとなります。



国土交通省



軽自動車検査協会  
Light Motor Vehicle Inspection Organization